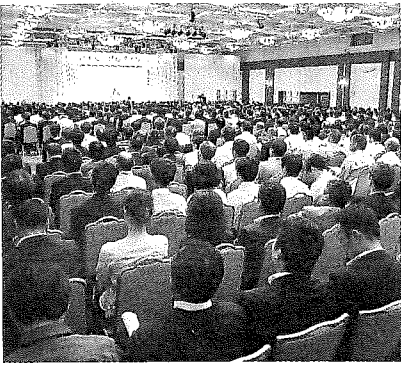


宮坂建設工業が時局講演会 「日本人と裁判員裁判」

但木元検事総長の講演に1300人



宮坂建設工業(帯広、宮坂寿文社長)は十四日、京王プラザホテル札幌で「時局講演会」を開催。元検事総長で弁護士の大木元一氏が「日本人と裁判員裁判」と題して講演し、会場に詰めかけた約一千三百人のほろ市民らが熱心に耳を傾けた。写真。

同講演会は、日ごろお世話になっている地域社会に少しでも貢献しようと毎年開催しているもので、ことしで七年連続九回目。講師は、法務事務次官、東京高等検察庁検事長、検事総長を歴任し、現在矯正協会会長、福島原発事故独立検討委員有識者委員を務める弁護士の但木氏。

但木氏は、日本人の特質として「世界でも稀なほど高い道徳心をもっている」「原爆で二十万人が虐殺されても時代の流れとして受け入れてしまう、世界的にも珍しい民族」などと特徴の数々を指摘。また、「裁判員裁判により、かつてはごく量刑が軽かった強姦致傷は厳罰化が進み、逆に老老介護などによる殺人はプロの裁判官よりの遙かに軽くなった。国民の普通の感覚が反映された。そこで、刑事裁判の中でも最も重要な裁判に参加させることで国民に関心をもってもらおうというも

「また、死や裁判員裁判の詳しい内容などをどうするか、国民に正面から向き合い判断してもらいた

「また、死や裁判員裁判の詳しい内容などをどうするか、国民に正面から向き合い判断してもらいた



宮坂建設工業(本社・帯広)は14日、9回目となる時局講演会。写真

司法制度に理解を深める

宮坂建設工業が但木氏招き講演会

を京王プラザホテル札幌で開いた。元検事総長の但木元一氏が「日本人と裁判員裁判」と題して講演した。

但木氏は1967年に東大法学部を卒業し、69年に検事に任官。法務事務次官、東京高検検事長、検事総長を歴任し、検事総長退官後の2008年に弁護士登録した。イオン取締役、大和証券グループ監査役、日本生命保険監査役を務める。

講演会には約1300人が参加。但木氏は、死刑判決を裁判員裁判の対象外とすることは反対であるとの持論を展開。「死刑判決に国民が向き合う仕組みこそが、日本の国が長年取り組まなかった国民主権の実質化をもたらす」と述べ、司法制度への理解を促した。